



## 祝 令和三年 江北町成人式

### CONTENTS

- 町議会の仕事(かけはし)
- 一般質問
- 各常任委員会Q&A
- 条例改正・意見書
- スポーツイベント／編集後記

令和3年の江北町成人式がネイブルで開催された。マスク着用、ソーシャルディスタンスを徹底する中、未来に向かって目を輝かせている成人の姿が印象的でした。

# 町民とまちの“かけはし”を目指して

町議会議員は町議会に出席し、日頃から考えている江北町の行政について自分の意見を述べたり、町民に代わって意見を代弁したり、町民の生活に関したことで改善が必要な事柄について意見等を出し、改善に努めています。また、議員は年間を通して以下のような町の行事や会議にも出席しておりますので、ご意見・ご要望等がありましたらご遠慮なくご相談してください。可能な範囲で対応したいと思います。よろしく願いいたします。

以下の行事等は例年、出席している行事・会議です。ご遠慮なく声を掛けてください。

## 例年の行事等

### 4月

- ・小規模保育所「なのはな」入園式
- ・永林寺保育園入園式
- ・ひかり保育園入園式
- ・戦没者慰霊祭
- ・中学校入学式
- ・小学校入学式
- ・幼児センター入園式

### 5月

- ・江北町商工会通常総会・懇親会

### 6月

- ・小・中学校フリー参観デー
- ・町防災会議
- ・江北町青少年育成町民会議 理事会

### 7月

- ・県への要望活動
- ・江北こども食堂

### 8月

- ・佐賀県町村議会議員研修会

### 9月

- ・老人ふれあい演芸大会
- ・永林寺保育園運動会

### 10月

- ・町ことぶきスポーツ大会
- ・幼児教育センター運動会
- ・おくんち（大江神大神宮・天子社）
- ・中学校文化発表会
- ・老人クラブ連合会との語る会

### 11月

- ・町老人福祉大会
- ・町文化協会発表会
- ・町表彰式
- ・ふれあい祭り
- ・小・中学校フリー参観デー
- ・各常任委員会の行政視察研修

### 12月

- ・江北こども食堂

### 1月

- ・町成人式式典
- ・町消防出初式
- ・文化協会年詞会
- ・同和問題地区別研修講座
- ・市町行政講演会
- ・江北町少年の主張大会

### 3月

- ・中学校卒業証書授与式
- ・ひかり保育園卒園式
- ・小学校卒業式
- ・永林寺保育園卒園式
- ・小規模保育園「なのはな」卒園式
- ・幼児教育センター修了証書授与式

新型コロナウイルス感染防止による行事等の中止が続いたため、行事等は例年実施されているものを掲載させていただいています。

池田和幸  
いけだかずゆき



議員

## どうなる過疎対策からの今後は

**町長** 新法においては、もっと柔軟にハード、ソフトの境目をなくし、自由度の高い活用の仕方ができればと思う

**議員** 過疎対策事業債による支援は、充当率100%、一元利償還の70%を交付税措置される施策である。

現行の過疎地域自立促進特別措置法が、令和3年3月をもって失効することになる。市町村の状況と県からの支援や連携は。

**政策課長** 12月8日の自民党過疎対策特別委員会では、我が町は新たな過疎法の適用を受けることになりそうである。他の市町村の状況は分かっているが、県とは風通しのよい環境を作り、協力をさせて頂きたいと思う。

**議員** 議員立法での過疎対策事業は、適用に対してまだ油断ができない状態で、継続に対して取り組んでいく必要があると思うが。

**町長** 来年度以降も過疎の指定を引き続き

受けられる状況になることは大変喜ばしいことだと思つ。

今年度をもって指定が受けられなくなるといつ前提で、様々なシミュレーションをしている。財政構造の改革や体質改善をやっていく必要がある。

**議員** 新法では地方交付税を充実し、過疎市町村の財政基盤を強化するとともに、過疎対策事業債の対象事業を拡大すること等が決議されるようだが、我が町に適した過疎対策事業は。

**町長** これまでの過疎事業はハード事業3億円、ソフト事業3、500万円の予算規模で活用してきた。新法においては、もっと柔軟にハード、ソフトの境目をなくし、自由度の高い活用の仕方ができればと思う。

### ごみの減量化とごみステーションの維持管理は

**町長** 利便性・持続性のバランスをうまく取っていく

**議員** 容器包装プラスチック回収の継続の検討は。

**環境課長** 分別しない場合、収集運搬委託料が増額となり、クリーンセンターへのごみ搬出量が増大する。町内のごみステーション199ヶ所、ほとんどが満杯状態の集積と

#### 〔佐賀県の過疎地域市町村の状況〕

佐賀市—旧富士町、旧三瀬村の区域  
唐津市—旧相知町、旧肥前町、旧鎮西町  
旧呼子町、旧七山村の区域  
武雄市—旧北方町の区域 多久市  
神埼市—旧脊振村の区域 藤津郡—太良町  
杵島郡—大町町 江北町 白石町

いう事もあり、今後も分別収集を継続していく。

**議員** ステーションを区で設置する場合はどのような事前申請、協議をしているのか。

**環境課長** 申請時の確認事項は、設置の場所規格寸法、管理等をチェックする。設置基準は、区長申請を確認し、その後収集業者と設置の決定を行っている。

**議員** 区によっては人口減少や高齢化の影響で常時的に集積を要する。缶や瓶、その他の廃棄物を常時管理できるとなるとステーションが必要となるのでは。

**環境課長** 近隣の市では回収コンテナが各地



他の自治体のコンテナステーション

区にあり、不燃物、缶瓶も随時捨てることのできる。不燃物の袋もなく無料である。但し市の直営であり負担も多い。町でコンテナを設置するには、場所や経費等の問題がある。

**議員** 西部環境クリーンセンターでの公益化、収益化、集約化は。

**町長** クリーンセンターでの共同処理の業務を広げていければと思う。利便性・持続性のバランスをうまく取っていく。

# 高収益作物次期作支援交付金について



ふちがみまさひこ  
村上正昭 議員

**産業課長** 当初は減収額にではなく、次期作の面積に応じて交付することになっていたが、新型コロナウイルスの影響を受けた農業者を支援するため、運用の見直しをした

**議員** 新型コロナウイルス感染症による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、営農を断念することなく次期作に前向きに取り組み生産者を支援するため「高収益作物次期作支援交付金」制度の運用を4月30日から始めた。この制度は、今年2月から4月に出荷実績があるか、廃棄して出荷できなかった生産者を対象として募集したが、10月12日に運用の見直しを通知。既に応募した生産者にも、前年比での売り上げ減を確認した上で交付するとし、品目ごとの減収額や作付面積などを追加で申告することにした。突然の制度変更で当初の見込み額より交付金が減るなど生産者は大変困惑

されている。

**1点目、今回、なぜ運用を見直すことになったのか。**

**産業課長** 国が想定していたよりも早く市場価格が回復した作物も出てきたことから、全農家に交付金を支払うと、新型コロナウイルスの影響を受けていないのに交付金が支払われているなどの批判を受けかねず、制度の運用が見直しされた。

**議員** 2点目、今回の見直しの内容は。

**産業課長** ①減収の確認が取れるよう、申告書の提出が必要となった。②支援の対象面積について、次期作の全ての作付面積も可能としていたものを、売り上げが減少した作物の作付面積の合計とした。③交付額の上限を、減収額を超えない範囲とした。④厳選出荷の支援の対象日数を、90日までとした。

を、90日までとした。

**議員** 3点目、本交付金を見込んで、既に機械や資材に投資を行った生産者に対しての救済は。

**産業課長** 積極的に投資して生産性向上に取り組んだ農家に対しては追加措置がされており、機械・施設の取得費、資材の割り増し費用が対象となっている。

**議員** 交付金額が減少、または対象から外れて設備投資を

しなかった生産者、

また交付額が決定してから発注しようとしていた生産者について、町として手当てができないか。

**町長** 次期作支援金を含め、国や県の支援策の下支えとして町では元気復活支援金の事業をやっている。

**議員** 4点目、当初の対象者数と、見直し後の対象者数の内訳及び品目は。

**産業課長** 当初は玉葱100名、花き6名、アスパラ10名、苺6名、胡瓜5名、ブドウ7名、ミカン4名、その他野菜4名。見直し後は玉葱66名、花き5名、アスパラ7名、苺2名、胡瓜1名、



ハウス内の菊の状況



早生玉葱団地の状況

**議員** 5点目、再三の見直しにより、交付金の支払いが遅れることを考慮し、杵島地区農業再生協議会として、対象者へ立替払いができないか。

**産業課長** JAへの出荷者は県JA二本で申請し、早期支払いを考慮されている。またJA以外の方は農業再生協議会で取りまとめ申請すると聞いています。

石津圭太  
議員



## 喫煙者と非喫煙者によりよい空間を

町長 喫煙者には節度ある行動を

**議員** 受動喫煙防止対策を盛り込んだ改正健康増進法が全面施行されたことにより、飲食店などを含む屋内での喫煙が原則禁止になった。受動喫煙を無くすために施行されたものだが、喫煙所難民を生み出す結果となっている。行き場を無くした喫煙者や非喫煙者に迷惑をかけないためにはどうすればいいか。

小・中学校で行事が行われている際、校門の前に喫煙者が集まり大変見苦しいという指摘をうけた。喫煙所が無いことにより路上喫煙やポイ捨てが急増



他の町の喫煙ブース

している。今後、佐賀県では国民スポーツ大会等が開催され、町にも全国から関係者が集まると同時に喫煙者も増えることが予想される。喫煙所の設置について町の考えを聞きたい。

**町長** 学校の敷地内では、貸すときも敷地内に喫煙所は置かせない。借りる側の主催者が、敷地外で確保してもらいたいと思う。喫煙者が節度ある行動をとることが大事なのではないか。

**教育長** 常時の設置は教育上もふさわしくないということに対応していきたい。

## 花山球場のトイレの改修を

**こども教育課長** 施設の点検等を行い快適に利用できるトイレ環境に努めたい

**議員** 公共施設のトイレについてだが花山球場のトイレはかなり傷んでいる。去年の時点での町の回答では、国民スポーツ大会の開催に合わせて整備する予定であるとの回答だったが、国民スポーツ大会の開催を待たず早急に整備できないか。

**こども教育課長** 経年劣化は見られるが壁や扉の破損もなく使用する気にならないような状況ではない。清掃も行っているので早急の改修については考えていない。

**町長** 国民スポーツ大会の会場については、内定はしているが町として花山球場でい

いのか現在相談しているので不確定などところがある。施設としての管理という意味でもう一度見直す必要がある。

**こども教育課長** 施設整備はもう一回やりたと思う。注意喚起



トイレの早急な管理が必要では！

の広報も改めてやっていく。

**議員** これだけ町民の方々から指摘があるということは、汚れているのが通常なのだと思う。破損している所を改修するというのでいいのかが。

**こども教育課長** トイレについての機能回復、施設の設定物の点検等も行って、快適に利用できるトイレ環境に努めたい。

## 新型コロナについて、今後の対策は



井上敏文  
いのうえとしふみ  
議員

**町長** 今回のコロナ支援事業を総括し、町独自の取り組みについて知恵を出していく

**議員** 現在、新型コロナ感染が拡大しており、第3波の襲来ではないかと言われている。仮に本町の執行部関係者にコロナによる陽性反応の感染者が出た場合、行政機能が停止しないようなコミュニケーションを描いておく必要があると思うが。

**総務課長** 感染者が出た場合を想定し、業務が継続できるように今後、具体的なコミュニケーションを立てて実施していきたい。

**議員** 全国的に新型コロナ感染により経済的な影響を受けている中、本町でもその対策として町独自の支援策を打ち出している。その経済対策のひとつとしてプレミアム付きかえる商品券を発行された。町内に大型店舗がある中で町内小規模店舗にどのくらい消費



新型コロナ感染予防が徹底された庁舎を望む

費されたのか。

**産業課長** 現在換金されているうち、全体の約18%が町内小売店舗で消費されている。

**議員** 今回のプレミアム商品券は1万円で購入し、2千円を上乗せ、更に町の特産品3千円分をつけて発行されたため大変な人気

であった。ただ、町内小売店舗等への消費が少ないので何か工夫が必要と思うが。

**町長** プレミアム商品券の使い道は消費者の考えとは思いますが、大型店及び小規模店舗も努力はしていただいている。大型店舗と小規模店舗はセットで考えなければと思う。プ

レミアム商品券だけやつては刺激策にならないことから、今回は特産品をつけた。今後実施することがあれば今回の問題提起を受け、しっかりと考えていきたい。

**議員** コロナの影響により外食産業等の需要の落ち込みでコメの消費が少なくなっているなか、コメの価格が下がっていると聞く。また、コメ余りの現象に

### こども議会の開催について

**町長** できれば来年度に実施し、こどもたちの意見を町政に反映させたい

**議員** 平成24年にこども議会開催について質問をした。それを踏まえその後2回開催され、生徒たちは貴重な経験をたと語っていたが、その後は開催されていない。町長2期目の公約にこども議会

なっていることから来年度の減反にも影響するのではないかとコメ農家は心配されている。これまで玉葱、肥育牛、花き農家には支援があったが、コメ農家にも支援はできないものか。

**町長** 今後、農業者の状況を見てしっかりと情報収集を行い、町独自の取り組みとしても知恵を出してやっていきたい。

の開催を掲げている。

今はコロナ禍ではあるが、その開催時期は。

**町長** まずはコロナ対策を優先し、来年度にできればと思う。これからの主役であるこどもたちの意見を聞き町政に反映させたい。

三吉紀美子

議員



## 町の排水対策について

**町長** 基本的な考え方も今回見直す必要があり、新しい時代の町の全体的な排水対策をきちんと作りあげる

**議員** 過去の特別委員会に於いて、江口・正徳・祖子分区の水のつながりについて連絡協議会が持たれた事を受け、他の排水機場でも上流から下流までの協議会ができないかの質問の進捗状況は。

**総務課長** 本年8月に各幹線水路、古川、畑川水路についての協議会を行っている。

**議員** 情報の一元管理と伝達の円滑化を図り、洪水調節に努めるとされている江北町地域防災計画の取り扱いマニュアル的なものが作成されているか。

**総務課長** 情報の一元化については、気象台からの情報、武雄河川事務所が出す情報、大雨時については六角川、牛津川の干潮満潮の時間等を調べながら情報収集に努めている。六角川の河口堰の開閉情報等は、各



江口正徳地区の冠水状況

施設の管理者宛に発信している。

**議員** 昨年8月豪雨を受けた今後の対応の間に町全体の総合排水計画の見直しと回答された。3年前より繰り返されているが業務は進んでいるのか。また町民の安全に関わる問題と考えるが、いつ示すのか。

**総務課長** 逐次計画を作る為の事前落水、協議会を開きながら作成している。

**議員** 正徳冠水対策を受け、総合的な降雨時の排水管理の質問の際、6排水機場を調査。今年度中に聞き取り調査、問題があれば対策協議との回答を受け1年を経過しているが動きは。

**総務課長** 分水計画の中の5区の区長、水利委員さん等々のご協力で被害発生がなかった。事前落水ができる様に上流下流の連絡体制を整備したい。

**町長** 土地利用状況も大きく変わった。基本的な考え方も今回見直す必要がある。議員の質問が契機となり以前の要望対応の遅れを解消できたこと大きい。

### 地滑り等の対策状況について

**建設課長** 周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等の対策の推進を図っている

**議員** 2000年から19年費やして県の調査結果は、町内に何ヶ所指定されているか。対応によっては自己負担が発生するとの記述を確認したが。負担できなかった場合工事はできないのか。

**建設課長** 土砂災害警戒区域の指定は全体で58ヶ所。内訳は急傾斜地31ヶ所、土石流24ヶ所、地滑り3ヶ所が指定されている。5地区35ヶ所が平成30年9月21日、平成31年2月15日に7地区23ヶ所の指定。県営事業は事業費7千万円以上、高さ10mを超える急傾斜地、人家10戸以上倒壊等著しい被害を及ぼす恐れのあるもの。市町事業は事業費

**議員** 自己負担があるのはなぜか。

**建設課長** 急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律で、土地所有者等の土地保全の努力義務とされている。

**議員** 同僚の池田議員が言われた土元・門前・花祭区の工事は終わったのか。

**建設課長** 急傾斜の事業が終わった箇所は、上惣・佐留志地区。今後、門前地区の砂防工事を計画している。

総務常任委員会

**問** サトウ食品からの寄付金300万円の使用事業は。

**政策課長代理** サトウ食品から、コロナ対策に使用してほしいと言われている。

**問** 当初予算が70億を超えている状況だが、過疎のことで引き締めることについては。

**財政係長** 70億に膨らんでいるのは、コロナの影響で定額給付金が約10億円、交付金活用事業2億7千万円。起債の償還で公債費の割合が増えていく。

**問** 駅名改称と駅の活用策を合わせて、2億5千万円と説明しているが、別個にするのが適当ではないか。

**政策課長** 駅名改称に合わせて駅の活用策に2億5千万円をかけ、

自由通路の改修や北口の賑わい創出等での駅の考え方である。

**問** 駅名改称の金額の決定はいつ頃か。

**政策課長** 令和3年3月には概算費用が出る。

**問** 新型コロナウイルス感染症関係の内訳は。

**財政係長** 防災アプリに246万円、ふれあい通路改修に540万円、小中学校GIGAスクールに4,800万



5年間の指定管理が決定したネイブル

円、トイレ改修に、中学校で250万円、幼児教育センターで170万円。

**問** 未熟児養育医療で人員増になるのか。

**福祉課係長** 実人数は6名で、何か月入院されるかで額が変わる。

**問** ネイブル前の花壇は、雑草が目立つように生えているが。

**子ども教育課長** この場所は、ネイブルの指定管理以外で国道管理であるが、努力義務として指定管理者に伝える。

**問** ネイブルの指定管理者の選定で、最終審査で1社のみの採点になっているが。

**子ども教育課長** 公募により2社の応募があり、選定委員会での決定前に急遽1

社の辞退があった。

**子ども教育課長代理**

採点は、1社のみでも6割以上の点数を取る必要があり、合計の最低基準を達成しており公平な審査である。

**問** 施設を指定管理させる以上は、監視の役割も含め、改善報告も出してもらいたいが。

**子ども教育課長代理** 可決後、協定書を締結する際に選定委員からの意見と共に反映する。

**問** 小学校6年生の1泊2日の修学旅行が、1日のみとなったが、キャンセル料は発生するののか。

**子ども教育課長** キャンセル料は発生するが、予算内で対応する。

**問** 小中学校GIGAスクール整備事業は、タブレット型端末が一人1台整備されるが、購入後のアフターは。

**子ども教育課長代理** 運用保守は、閲覧制限、アカウントの更新は1年分を組んでいるが、2年目以降は毎年、予算を組むようになる。

**問** タブレット型端末は、視力の低下が問題視されている。毎日使用することへの対策は。

**指導主事** 学校側とも情報共有しながら指導していく。

**問** 中学校舎内の各階の女子トイレが、1基ずつの改修が予算化されるが、グラウンドのトイレ改修も一緒にできないのか。

**子ども教育課長** 屋外のトイレの改修予定はない。使用頻度が高いところから優先して計上している。



洋式が待たれる中学校グラウンドのトイレ

選挙管理委員会委員の任命(4名)

- 「江頭 徹男」氏
- 「宮原 俊光」氏
- 「武富 良二」氏
- 「後藤 百枝」氏

選挙管理委員会委員補充員の任命(4名)

- 「松岡 潤子」氏
- 「川内 日出男」氏
- 「古舘 俊幸」氏
- 「江口 栄子」氏

任期は4年

産業常任委員会

**問** 園芸生産時期  
作支援緊急対策事業  
費補助金の説明を。

**産業課長** 当初は、国  
庫補助に乗らない分、  
対象とならない42aを  
県単事業で申請をし  
ている。ただ、国の  
見直しにより、当初  
は加温機が無いハウ  
スについては補助対象  
とならない取り扱いで  
あったが、今回、見  
直しにより冠水装置  
のあるハウスについ  
ても国庫補助の対象と  
なるという事で、県  
単事業で申請をして  
いた42aのうち、13a  
が新たに国庫補助の  
対象となった。  
但し、国庫補助で  
申請をしていた55a分  
が、見直しにより対  
象外となったため、そ  
れについては県単事業  
で対応可能であったの  
で、県単事業分が差

し引き42aの増となっ  
ている。

**問** 六角川及び  
牛津川樋管操作委  
託料については、排  
水樋管の委託料でよ  
いのか。

**建設課長** 六角川及  
び牛津川樋管につい  
ては、古川水門の委託  
料になる。

**問** フラップゲート  
(招き扉)の外ゲ  
ートの操作は国が認め  
ない限り委託料とし  
て認められないのか。

**管理係長** 外ゲート  
の操作も国の操作要  
領に基づいて行ったも  
のは、実操作にに応じ  
て委託料として対応  
ができたかと思う。

**問** 上小田団地の  
ツバメ対策工事につ  
いて、換気口の部分を  
どのように施工する  
のか説明を。

**建設課長** 上小田団  
地の工事については、  
各戸からの換気口等

に忌避剤を設置する  
工事になる。

**問** 既存の粗大ご  
みシールを持つてい  
る方も多いと思うが、  
今度300円に変更  
になっても、3枚貼れ  
ば300円の新規の  
シールと同じく使用  
可能か。若しくは回  
収してもらえるのか。

**環境課長** 4月以降  
についても、既存の  
シール1枚で使用出  
来るように考えてい  
る。



換気口等に忌避剤を設置

産業常任委員会 町内視察

肥前山口駅自由通路



八町トレーニングファーム



八町クリーンセンター



白木パノラマ公園



条例改正

一、江北町国民保険税  
条例の一部を改正す  
る条例

一、江北町後期高齢者  
医療に関する条例  
の一部を改正する条  
例

一、江北町廃棄物の処  
理及び清掃に関す  
る条例の一部を改正  
する条例

一、江北町農業集落排  
水処理施設の設置  
及び管理に関する  
条例等の一部を改正  
する条例  
(全会一致で採択)

意見書

一、公共交通維持のた  
めの財政支援の拡  
充を求める意見書  
(全会一致で採択)

# コロナを吹き飛ばせ江北町!



11月28日 バスケットボール教室開催



12月26日 野球教室開催

11月、12月と『江北町スポーツ評議会』によるスポーツイベントが開催された。参加者は江北町のこども達限定で行われ、現役のプロ選手や元プロ選手を迎えての教室となり、楽しく厳しくスポーツに取り組むこども達の姿が見られた。

『スポーツ評議会』とは江北町のスポーツ指導者が集まる団体でこれから各種スポーツイベントを町と協力して開催していく予定。次回、江北町に来てくれるプロ選手は誰なのか? 何のスポーツなのか? 『スポーツ評議会』の活動に要注目。

## 編集後記

月日が過ぎるのは早いもので、令和に変わり2年が過ぎようとしている。自然災害、新型コロナウイルスと今まで経験したことない出来事が次々と襲ってきている。

『令和』に対してあまり良い印象がないのは私だけではないはずだ。この一年間の編集後記だけを見返しても新型コロナウイルスの話題ばかりである。

新しい年がスタートしたのでなるべく明るい話題を書きたいと考えていたのに気が付けばまた『新型コロナ』とパソコンに打ち込んでいた。

次回こそは明るく楽しい話題で議会だよりをしめくりたいと願っている。(石津)

### 議会広報委員会

委員長	池田 和幸
副委員長	三苫 紀美子
	金丸 祐樹
	江頭 義彦
	石津 圭太